

## 球都桐生プロジェクト事業による野球用品の配布について

令和6年1月15日の市長定例記者会見にて報告いたしました小学校への野球用品配布について学校への配布期間が決まりましたので報告します。

- 配布期間 令和6年3月21日（木）から3月25日（月）まで
- 配布先 桐生市立東小学校外15校及び黒保根学園（市内小学校全校）
- 配布物品 ジュニア用グローブ（1校につき8個／右用7、左用1）  
ボール（1校につき2ダース）  
バット（1校につき2本）  
バッティングティー（1校につき1台）
- 配布理由 「球都桐生」を提唱する本市として、大谷翔平選手の「子どもたちが野球というスポーツに触れ、興味を持つきっかけになってほしい」という思いに添い、桐生市のより多くの子どもたちに野球というスポーツに触れる機会を創出し、体を動かす本来の楽しさを味わい、野球を含めた運動への興味、関心を高められるよう、球都桐生プロジェクト事業で市立小学校へ野球用品を配布するものです。  
なお、現在、小学校の体育の授業で行っているベースボール型ボール運動「ティーボール」で使用できる野球用品となっています。



【本件に関する問い合わせ先】  
○市民生活部スポーツ・文化振興課  
スポーツ振興担当 担当：早川、西倉  
TEL 0277-46-1111（内線657、658）